

# 第3章 男女平等参画状況



男女平等参画社会の実現をめざし、「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」第3条に掲げる6つの基本理念に基づき、男女平等参画を推進していきます。

### ■市職員

	総数	うち女性数	女性割合
管理職	70	10	14.3%
係長級	150	42	28.0%
全体	697	313	44.9 %

(令和6年4月1日時点)

### ■市議会議員

	総数	うち女性数	女性割合
市議会議員	23	9	39.1%

(令和7年3月31日時点)

## 2 委員会・審議会等

基準日：令和7年3月31日  
(終了した審議会等は終了日)

### ■ 全体

名称	委員会			委員			職指定の委員			職指定以外の委員		
	総数	女性	割合	総数	女性	割合	総数	女性	割合	総数	女性	割合
I 行政委員会	5	3	60.0%	26	7	26.9%	0	0	0.0%	26	7	26.9%
II 附属機関等	39	37	94.9%	458	148	32.3%	136	35	25.7%	322	113	35.1%
III 私的諮問機関等	26	25	96.2%	391	193	49.4%	125	55	44.0%	266	138	51.9%
合計	70	65	92.9%	875	348	39.8%	261	90	34.5%	614	258	42.0%
(参考) II + III	65	62	95.4%	849	341	40.2%	261	90	34.5%	588	251	42.7%

### ■ 内訳

#### I 行政委員会【地方自治法第180条の5】

名称	委員			職指定の委員			職指定以外の委員			根拠法
	総数	女性	割合	総数	女性	割合	総数	女性	割合	
教育委員会	4	2	50.0%	0	0	0.0%	4	2	50.0%	地方教育行政の組織および運営に関する法律
選挙管理委員会	4	1	25.0%	0	0	0.0%	4	1	25.0%	地方自治法
監査委員	2	0	0.0%	0	0	0.0%	2	0	0.0%	地方自治法
固定資産評価審査委員会	3	0	0.0%	0	0	0.0%	3	0	0.0%	地方税法、多摩市固定資産評価審査委員会条例
農業委員会	13	4	30.8%	0	0	0.0%	13	4	30.8%	農業委員会等に関する法律
	26	7	26.9%	0	0	0.0%	26	7	26.9%	

#### II 附属機関等(法律・条例により設置されている審議会等)【地方自治法第202条の3】

名称	委員			職指定の委員			職指定以外の委員			根拠法
	総数	女性	割合	総数	女性	割合	総数	女性	割合	
多摩市国民保護協議会	25	3	12.0%	22	1	4.5%	3	2	66.7%	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)・多摩市国民保護協議会条例
多摩市防災会議	26	3	11.5%	24	1	4.2%	2	2	100.0%	災害対策基本法・多摩市防災会議条例
多摩市子ども・子育て会議	15	8	53.3%	0	0	0.0%	15	8	53.3%	多摩市子ども・子育て会議設置条例(子ども・子育て支援法)
多摩市青少年問題協議会	32	16	50.0%	32	16	50.0%	0	0	0.0%	地方青少年問題協議会法・多摩市青少年問題協議会条例
多摩市民生委員推薦会	7	4	57.1%	7	4	57.1%	0	0	0.0%	民生委員法・多摩市民生委員推薦会規則
多摩市国民健康保険運営協議会	14	3	21.4%	1	1	100.0%	13	2	15.4%	国民健康保険法・多摩市国民健康保険条例
多摩市介護認定審査会	32	10	31.3%	0	0	0.0%	32	10	31.3%	介護保険法・多摩市介護保険条例
多摩市障害支援区分認定審査会	10	4	40.0%	0	0	0.0%	10	4	40.0%	障害者総合支援法・多摩市障害支援区分認定審査会の委員の定数等を定める条例
多摩市都市計画審議会	20	2	10.0%	4	0	0.0%	16	2	12.5%	都市計画法・多摩市都市計画審議会条例

多摩市図書館協議会	7	5	71.4%	0	0	0.0%	7	5	71.4%	図書館法・多摩市図書館条例
多摩市議会政治倫理審査会	11	4	36.4%	0	0	0.0%	11	4	36.4%	多摩市議会政治倫理条例
多摩市総合オンブズマン	2	1	50.0%	0	0	0.0%	2	1	50.0%	多摩市総合オンブズマン条例
多摩市自治推進委員会	6	3	50.0%	0	0	0.0%	6	3	50.0%	多摩市自治基本条例
多摩市使用料等審議会	8	5	62.5%	0	0	0.0%	8	5	62.5%	多摩市使用料等審議会条例
多摩市長等政治倫理審査会	7	4	57.1%	0	0	0.0%	7	4	57.1%	多摩市長等政治倫理条例
多摩市公契約審議会	5	0	0.0%	0	0	0.0%	5	0	0.0%	多摩市公契約条例
多摩市表彰審査会	5	1	20.0%	1	0	0.0%	4	1	25.0%	多摩市表彰条例
多摩市名誉市民推挙委員会	6	2	33.3%	5	2	40.0%	1	0	0.0%	多摩市名誉市民条例施行規則
多摩市特別職報酬等審議会	9	3	33.3%	0	0	0.0%	9	3	33.3%	多摩市特別職報酬等審議会条例(地方自治法)
多摩市公務災害補償等審議会	3	1	33.3%	1	1	100.0%	2	0	0.0%	非常勤職員の公務災害補償等に関する条例(地方公務員災害補償法)
多摩市行政不服審査会	5	1	20.0%	0	0	0.0%	5	1	20.0%	多摩市情報公開条例、多摩市個人情報保護条例(地方自治法)
多摩市情報公開・個人情報保護運営審議会	6	1	16.7%	0	0	0.0%	6	1	16.7%	多摩市情報公開条例、多摩市個人情報保護条例(地方自治法)
多摩市安全安心まちづくり推進協議会	14	4	28.6%	2	0	0.0%	12	4	33.3%	多摩市犯罪のない安全なまちづくり条例
多摩市消防委員会	14	2	14.3%	14	2	14.3%	0	0	0.0%	多摩市消防委員会条例(地方自治法)
多摩市男女平等参画苦情処理委員会	3	2	66.7%	0	0	0.0%	3	2	66.7%	多摩市女と男の平等参画を推進する条例
多摩市男女平等参画推進審議会	8	5	62.5%	0	0	0.0%	8	5	62.5%	多摩市女と男の平等参画を推進する条例
多摩市廃棄物減量等推進審議会	15	4	26.7%	0	0	0.0%	15	4	26.7%	多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例
多摩市介護保険運営協議会	12	4	33.3%	0	0	0.0%	12	4	33.3%	多摩市介護保険条例
多摩市街づくり審査会	10	4	40.0%	0	0	0.0%	10	4	40.0%	多摩市街づくり条例

多摩市交通安全対策会議	7	0	0.0%	2	0	0.0%	5	0	0.0%	多摩市交通安全対策会議条例
多摩市まち美化推進協議会	12	1	8.3%	1	0	0.0%	11	1	9.1%	多摩市まちの環境美化条例
多摩市みどりと環境審議会	17	2	11.8%	3	0	0.0%	14	2	14.3%	多摩市環境基本条例、多摩市みどりの保全及び育成に関する条例
多摩市学びあい育ちあい推進審議会	10	6	60.0%	1	0	0.0%	9	6	66.7%	多摩市学びあい育ちあい推進審議会条例
多摩市文化財保護審議会	9	2	22.2%	0	0	#DIV/0!	9	2	22.2%	多摩市文化財保護条例
多摩市立学校給食センター運営委員会	13	9	69.2%	11	7	63.6%	2	2	100.0%	多摩市立学校給食センター設置及び管理運営に関する条例
多摩市立教育センター運営委員会	8	3	37.5%	5	0	0.0%	3	3	100.0%	多摩市立教育センター条例、多摩市立教育センター運営委員会規則
多摩市総合計画審議会(※R6.7～休会中)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	多摩市総合計画審議会条例
多摩市スポーツ推進委員協議会	20	6	30.0%	0	0	0.0%	20	6	30.0%	スポーツ基本法
多摩市スポーツ推進審議会	10	4	40.0%	0	0	0.0%	10	4	40.0%	スポーツ基本法
多摩市障がい者差別解消支援地域協議会	15	6	40.0%	0	0	0.0%	15	6	40.0%	多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例
	458	148	32.3%	136	35	25.7%	322	113	35.1%	

### III 設置規則、規程、要綱等により、長の私的諮問機関として設置されている審議会等

名称	委員			職指定の委員			職指定以外の委員			根拠法
	総数	女性	割合	総数	女性	割合	総数	女性	割合	
近隣センターの活性化検討会多摩市部会(※R6年度未実施)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	近隣センターの活性化検討会多摩市部会設置要綱
多摩市認定農業者審査委員会	4	0	0.0%	4	0	0.0%	0	0	0.0%	多摩市認定農業者審査委員会設置要綱
多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会	14	10	71.4%	14	10	71.4%	0	0	0.0%	多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会設置要綱
TAMA女性センター市民運営委員会	8	6	75.0%	0	0	0.0%	8	6	75.0%	TAMA女性センター市民運営委員会設置要綱
多摩市子ども家庭支援ネットワーク連絡会代表者会議	28	12	42.9%	14	5	35.7%	14	7	50.0%	多摩市子ども家庭支援ネットワーク連絡会設置要綱
多摩市健康づくり推進員協議会	56	33	58.9%	0	0	0.0%	56	33	58.9%	多摩市健康づくり推進員設置要綱
多摩市食育ネットワーク推進連絡協議会	12	7	58.3%	0	0	0.0%	12	7	58.3%	多摩市食育ネットワーク推進連絡協議会設置要綱
多摩市地域包括支援センター運営協議会	10	6	60.0%	10	6	60.0%	0	0	0.0%	多摩市地域包括支援センター運営協議会設置要綱

多摩市地域密着型サービス事業者選定委員会(※令和6年度未実施)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	多摩市地域密着型サービス事業者選定委員会設置要綱
多摩市在宅医療・介護連携推進協議会	13	7	53.8%	13	7	53.8%	0	0	0.0%	多摩市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱
多摩市認知症施策推進協議会	12	6	50.0%	12	6	50.0%	0	0	0.0%	多摩市認知症総合支援事業実施要綱
多摩市地域自立支援協議会	18	11	61.1%	3	3	100.0%	15	8	53.3%	多摩市地域自立支援協議会設置要綱(障害者総合支援法)
多摩市ニュータウン再生推進会議	17	2	11.8%	11	1	9.1%	6	1	16.7%	多摩市ニュータウン再生推進会議設置要綱
多摩市地域公共交通会議	27	1	3.7%	2	1	50.0%	25	0	0.0%	多摩市地域公共交通会議設置要綱
多摩市立学校給食献立検討市民懇談会	27	26	96.3%	0	0	0.0%	27	26	96.3%	多摩市立学校給食献立検討市民懇談会設置要綱
多摩市就学支援委員会	37	24	64.9%	4	1	25.0%	33	23	69.7%	多摩市就学支援委員会設置要綱
多摩市一般介護予防事業評価委員会	8	2	25.0%	8	2	25.0%	0	0	0.0%	多摩市一般介護予防事業評価委員会設置要綱
多摩市特別支援教育推進計画策定委員会	5	1	20.0%	4	1	25.0%	1	0	0.0%	第二次多摩市特別支援教育推進計画策定委員会設置要綱
多摩市医療的ケア児(者)連携推進協議会	11	9	81.8%	0	0	0.0%	11	9	81.8%	多摩市医療的ケア児(者)連携推進協議会設置要綱
多摩市もの忘れ相談事業連絡会	6	4	66.7%	6	4	66.7%	0	0	0.0%	多摩市もの忘れ相談事業実施要綱
多摩市障がい児(者)等歯科診療事業運営協議会	9	2	22.2%	4	2	50.0%	5	0	0.0%	多摩市就学支援委員会設置要綱
多摩市歯科医療連携推進協議会	8	1	12.5%	2	1	50.0%	6	0	0.0%	多摩市歯科医療連携推進協議会設置要綱
多摩市版地域医療連携構想調整会議	9	3	33.3%	0	0	0.0%	9	3	33.3%	多摩市版地域医療連携構想調整会議設置要綱
予防接種健康被害調査委員会	7	2	28.6%	1	1	100.0%	6	1	16.7%	多摩市予防接種健康被害調査委員会設置要綱
多摩市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築協議会	11	5	45.5%	4	2	50.0%	7	3	42.9%	多摩市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築協議会設置要綱
第三次多摩市特別支援教育推進計画有識者会議	12	6	50.0%	7	2	28.6%	5	4	80.0%	第三次多摩市特別支援教育推進計画有識者会議設置要綱
多摩市手話言語条例検討会(R6.12月末で終了)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	多摩市手話言語条例検討会設置要綱
多摩市文化芸術振興計画有識者会議(令和6年度末で終了)	10	5	50.0%	0	0	0.0%	10	5	50.0%	市文化芸術振興計画有識者会議設置要綱
多摩市産業振興推進会議	12	2	16.7%	2	0	0.0%	10	2	20.0%	多摩市産業振興推進会議設置要綱
	391	193	49.4%	125	55	44.0%	266	138	51.9%	

■ 委員割合50%未満の委員会・審議会の評価説明

I 行政委員会【地方自治法第180条の5】

名称	担当課	委員割合50%未満の委員会・審議会の評価説明 等
選挙管理委員会	選挙管理委員事務局	選挙管理委員会委員は、地方自治法第182条第1項の規定により、政治及び選挙に関し公平な識見を有する者の中から市議会において選挙されるため
監査委員	監査委員事務局	地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員は、市長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、市の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者及び議員のうちから、これを選任する、とされているため
固定資産評価審査委員会	文書法制課	固定資産の価格に対する不服を審査する執行機関であり、非常に専門的知識が問われるため、選任に当たっては、税理士会、不動産鑑定士協会等から適任者の推薦を受けて選任している。
農業委員会	経済観光課	団体推薦、個人推薦、応募にて候補者を募るが、女性の推薦、応募が少ない。

II 附属機関等(法律・条例により設置されている審議会等)【地方自治法第202条の3】

名称	担当課	委員割合50%未満の委員会・審議会の評価説明
多摩市国民保護協議会	防災安全課	多摩市国民保護協議会委員の構成は条例で規定されており、防災関係機関(消防・警察・国・都・ライフライン事業者)等の役職や学識経験者を中心に構成されている。役職者に女性が就任した場合等の変動のみであるため、加入率の改善には結び付けられない。
多摩市防災会議	防災安全課	多摩市防災会議委員の構成は条例で規定されており、防災関係機関(消防・警察・国・都・ライフライン事業者)等の役職や学識経験者を中心に構成されている。役職者に女性が就任した場合等の変動のみであるため、加入率の改善には結び付けられない。
多摩市国民健康保険運営協議会	保険年金課	各団体からの委員選出においては女性委員の推薦について配慮いただくよう依頼をしていたが、結果として男女バランスに偏りが生じてしまった。 なお、現委員の任期が令和7年6月30日までであり、次期委員の選出にあたっては、各団体への推薦依頼の際に「審議会等における女性委員の選出について(依頼)」の写しを添付し、より市の方針を明確にして依頼を行う。しかしながら被保険者代表については、公募による選出であることから、男女のバランスを考慮することが難しい。
多摩市介護認定審査会	介護保険課	委員の選定にあたっては、男女共同参画の推進の視点から男女のバランスに心がけているが、選出依頼先の関係機関等の事情により変化してしまう。
多摩市障害支援区分認定審査会	障害福祉課	委員の選定にあたっては、男女共同参画の推進の視点から、男女バランスに心がけているが、関係機関等の事情により難しい場合がある。
多摩市都市計画審議会	都市計画課	都市計画審議会は、学識経験者(7名)、市議会議員(6名)、関係行政機関(4名)、市民委員(3名)で構成しており、半数が職指定委員である。 市民委員、学識経験者については、都市計画や建築の専門性が求められるため、性別による選考は難しいが、可能な限り男女平等参画が図られるよう配慮していく。
多摩市議会政治倫理審査会	議会事務局	弁護士、税理士等の高度な専門性を選出基準にしており、今後も男女比を設けることは難しい。 引き続き、改選時に女性の推薦数が増えるよう選出先への働きかけに努める。

多摩市公契約審議会	総務契約課	委員の選定にあたっては、男女共同参画の推進の視点から、男女のバランスを心掛けているが、関係機関等の事情により難しい場合がある。
多摩市表彰審査会	総務契約課	委員の選定にあたっては、男女共同参画の推進の視点から男女のバランスを心掛けているが、選出依頼先の関係機関等の事情により変化してしまう。
多摩市名誉市民推挙委員会	総務契約課	多摩市名誉市民条例施行規則に定められた委員選出のため、男女比率を調整することが難しい。
多摩市特別職報酬等審議会	人事課	選出母体の都合により、女性委員確保が難しい。引き続き目標値達成に努める。
多摩市公務災害補償等審議会	人事課	選出母体の都合により、女性委員確保が難しい。引き続き目標値達成に努める。
多摩市行政不服審査会	文書法制課	学識経験者5名から構成されるため、委員退任時に後任者の推薦を受ける際には、可能な限り男女共同参画が図られるよう配慮していく。
多摩市情報公開・個人情報保護運営審議会	文書法制課	公募市民委員(3名)は、選考制のため、公平、公正性を確保しながら、また学識委員(4名)は、退任の際の後任者の推薦時等にそれぞれ可能な限り男女共同参画が図られるよう引き続き配慮していく。
多摩市安全安心まちづくり推進協議会	防災安全課	委員の選出を依頼する団体等には、女性の積極的な推薦をお願いしているが、各団体等の組織事情もあるなかで、全体としての均等な男女割合には至らなかった。引き続き、改選時に女性の推薦数が増えるよう選出依頼先へのお願いを続ける。
多摩市消防委員会	防災安全課	専門性がもとめられているため、女性委員の登用の拡大は難しい状況であるが、専門性の高い女性の発掘を検討していく。
多摩市廃棄物減量等推進審議会	資源循環推進課	本審議会は多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第7条に基づき設置されており、委員の構成は3つの事業者からの4名の推薦、6つの市民団体から各1名の推薦、公募市民2名、学識経験者2名、関係行政機関の職員(多摩ニュータウン環境組合)1名の計15名である。事業者は男性の数が多い清掃業務に関わることなどの職種が多いため現状として女性の推薦をいただくことが難しい現状である。また、市民団体からの推薦については2名の女性の方を推薦いただき、公募市民からも1名選出したため、市民代表と公募市民を合わせて8名中3名が女性委員である。今後も女性からの応募をいただけるよう生活に密着した廃棄物に関わる審議会であることを周知し選任できるよう努めていく。
多摩市介護保険運営協議会	介護保険課	現在の委員構成については、委員の推薦依頼先である関係団体の長に男性が多いこと、市民委員の応募者に男性が多かったことにより男女比に偏りが生じたものと考えている。
多摩市街づくり審査会	都市計画課	街づくり審査会委員は、都市計画、建築などの専門的分野の学識経験者を中心に構成され、専門性を求められるため、性別による選考は難しいが、可能な限り、男女共同参画が図られるよう配慮していく。

多摩市交通安全対策会議	交通対策担当	委員を構成する団体には、陸上交通の安全に関する総合的な施策に関して審議・推進していくうえで相応の職に就き且つ必要な知識を備えている方という条件で推薦をお願いしている。委員の選出については、各団体それぞれの組織事情もあり、男女比率の配慮については、なかなか行き届かない面がある。
多摩市まち美化推進協議会	環境政策課	協議会委員構成のうち、環境部長は職指定になっており、その外の委員は規則で定める団体・企業等に推薦の依頼をしている。各団体からの推薦者を女性に限定させることは困難であり、改選ごとに性別の割合が変動している状況である。構成団体のうち、小学校・中学校のPTAからは比較的女性を推薦して頂いていた。
多摩市みどりと環境審議会	環境政策課	多摩市環境基本条例にて審議会を組織する委員の内訳が、市民5人以内、学識経験者5人以内、事業者2人以内、市の行政委員会の委員2人以内、環境の保全等に関する行政機関の職員3人以内となっている。市民委員については、条件を満たしていれば女性を積極的に選ぶよう心掛けているが、市民委員以外については、各団体や機関からの推薦者を女性に限定することは難しい。
多摩市文化財保護審議会	教育振興課	文化財に関し、広く高い識見を有する学識経験者を中心に構成しており、専門性が求められるため、性別による選考は難しい。委員改選時には可能な限り男女共同参画が図られるよう引き続き配慮していく。
多摩市立教育センター運営委員会	教育センター	現在の委員構成については、委員の推薦依頼先である小・中学校学校の校長と副校長に男性が多いことにより男女比に偏りが生じたものと考えている。
多摩市スポーツ推進委員協議会	スポーツ振興課	本協議会は、スポーツ推進委員を委員として構成する協議会であり、スポーツ推進委員の男女比率がそのまま協議会の男女比率となってい。スポーツ推進委員は、平日・休日問わず、毎月様々なスポーツ事業を実施していただいているが、男女問わず、新たに委員を担っていただける方や後任の方を見つけるのに苦慮している状況であり、結果的に男女比が偏ってしまっている。
多摩市スポーツ推進審議会	スポーツ振興課	本審議会は、学識経験者、スポーツ関係者、学校教育関係者、障がい者団体関係者又は障がい者スポーツ関係者、公募市民から数名ずつ委嘱をしている。学識経験者は専門的知識や経験を重視する点、また学校教育関係者については、小中校長会より校長を推薦いただいている点から、男性の比率が高くなってしまった。その他公募市民は女性1名、男性1名に委嘱しており、スポーツ関係者については、女性3名への委嘱と男女の比率が偏らない配慮を行っている。
多摩市障がい者差別解消支援地域協議会	障害福祉課	各専門団体の推薦により委員を決定しているため難しい。

### III 設置規則、規程、要綱等により、長の私的諮問機関として設置されている審議会等

名称	担当課	委員割合50%未満の委員会・審議会の評価説明
近隣センターの活性化検討会多摩市部会(※R6年度未実施)	経済観光課	廃止されていないが、現在、選任・開催は行っていない。
多摩市認定農業者審査委員会	経済観光課	委員は職指定であり、男女比をコントロールすることができない。
多摩市子ども家庭支援ネットワーク連絡会代表者会議	子ども家庭センター	職指定及び団体への推薦依頼により委員を決定しているため、割合を増やすことは困難である。

多摩市ニュータウン再生推進会議	都市計画課	多摩市ニュータウン再生推進会議は学識経験者3名、市民委員3名、関係行政機関等9名、市の部長2名で構成されている。関係行政機関等については議論を行う分野の特性、議論の継続性の都合上特定の役職についている方が委員を務めているため、半数以上が実質的に職指定の委員となっている。市民委員、学識経験者については、都市計画や建築の専門性が求められるため、性別による選考は難しいが、可能な限り男女平等参画が図られるよう配慮していく。
多摩市地域公共交通会議	交通対策担当	委員を構成する団体には、公共交通に関する総合的な施策に関して審議・推進していくうえで相応の職に就き且つ必要な知識を備えている方という条件で推薦をお願いしている。委員の選出については、各団体それぞれの組織事情もあり、男女比率の配慮については、なかなか行き届かない面がある。
多摩市一般介護予防事業評価委員会	高齢支援課	学識経験者からの選任や関係団体からの推薦により選任していることから均等な割合を保つことが困難である
多摩市特別支援教育推進計画策定委員会	教育センター	学識経験者以外はすべて職指定のため、男女比の配慮は難しい。
多摩市障がい児(者)等歯科診療事業運営協議会	健康推進課	推薦母体からの推薦者に女性がいないため
多摩市歯科医療連携推進協議会	健康推進課	推薦母体である東京都八南歯科医師会の推進委員の女性が少ない
多摩市版地域医療連携構想調整会議	健康推進課	推薦母体である多摩市医師会及び東京都八南歯科医師会の推進委員の女性が少ない
予防接種健康被害調査委員会	健康推進課	専門機関からの推薦により委員を決定しているため
多摩市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築協議会	障害福祉課	各専門機関の推薦により委員を決定しているため難しい。
多摩市産業振興推進会議	経済観光課	職指定、他薦のため男女比をコントロールすることができない。